

地方拠点強化税制の見直しに向けた提言

2017年8月

地方拠点強化税制の見直しに向けた提言

東京をはじめ首都圏に集中・依存する従来モデルからの脱却と持続性ある地方経済の成長のため、関西・中部圏は、スーパー・メガリージョン構想の核として首都圏と並び立つ成長エンジンとなるべきであり、両地域に対して集中抑制的な既存施策・法制度は見直すべきである。

関西・中部圏が有するポテンシャルを最大限引き出し、わが国の国際競争力を強化するため、我々は、地方拠点強化税制を、以下の通り、見直すことを提言する。

記

1. 関西・中部圏都心部も優遇措置の対象地域とすること

現在、企業の地方拠点強化税制において関西・中部圏の都心部は、税制優遇を受けられる対象地域から除外されている。わが国全体の国際競争力を高めるとともに、地域経済の発展を牽引する役割を果たすため、関西・中部圏の中核地域も優遇対象地域としたうえで、当該制度を継続すべきである。

なお、今後、新たに制度を設ける場合においても、関西・中部圏の中核地域を優遇対象地域から除外すべきではない。

2. 利用促進に向けたインセンティブを高めること

地方拠点強化税制は、地方創生の実現に向け、東京一極集中の是正及び地域経済の活性化を図るための方策として、企業の地方拠点の強化・移転に着目して創設された。しかしながら、現在のところ、同制度が最大限活用されているとは言い難いことから、利用のインセンティブを高めるような制度に見直すべきである。

具体的には、現在の人手不足を踏まえ、施設整備計画に関する従業員数の増加要件緩和と雇用促進税制における雇用要件の緩和を図るべき。加えて、設備投資減税においては、特別償却、税額控除額を引き上げるべきである。

以上

京 都 府 知 事	山 田 啓 二	愛 知 県 知 事	大 村 秀 章
大 阪 府 知 事	松 井 一 郎	名 古 屋 市 長	河 村 た か し
兵 庫 県 知 事	井 戸 敏 三	中 部 経 済 連 合 会 会 長	豊 田 鐵 郎
京 都 市 長	門 川 大 作	名 古 屋 商 工 会 議 所 会 頭	山 本 亜 土
大 阪 市 長	吉 村 洋 文	中 部 経 済 同 友 会 代 表 幹 事	富 田 英 之
堺 市 長	竹 山 修 身	同	須 藤 誠 一
神 戸 市 長	久 元 喜 造	同	嶋 尾 正
関 西 経 済 連 合 会 会 長	松 本 正 義		
大 阪 商 工 会 議 所 会 頭	尾 崎 裕		
京 都 商 工 会 議 所 会 頭	立 石 義 雄		
神 戸 商 工 会 議 所 会 頭	家 次 恒		
堺 商 工 会 議 所 会 頭	前 田 寛 司		
関 西 経 済 同 友 会 代 表 幹 事	鈴 木 博 之		
同	黒 田 章 裕		